

【第1版】「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末使用について

～多賀城市の小・中学生の保護者の方へ～

多賀城市教育委員会



GIGAスクール構想の実現へ

子供たち1人につき1台のタブレット端末等と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち一人一人の資質・能力を確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のことです。多賀城市では、小中学校の子供たちがいつでもどこでも学ぶことができる環境を構築するため、学校のネットワーク環境を整備し、子供たちへのタブレット端末の配備を行っています。

*Global and Innovation Gateway for Allの略

目 的

新しい時代に必要な資質・能力である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の習得を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動できる力」を身に付けるためのツールとして活用すること。



タブレット端末が1人1台となることで、学校での授業、家庭での学習が大きく変わります。



タブレット端末の特徴と 使用にあたっての注意事項等



個別最適化された 学習について①

自ら設定した課題について調べ学習をしたり、プレゼンテーションツールを活用して発表したりできます。また、スクラッチ等の無料プログラミングサイト等を活用して、情報活用能力を高めることもできます。

個別最適化された 学習について②

教科書が新しくなり、多くのQRコードが配置されています。ドリルや動画閲覧、英文の読み等を利用して、自分のペースで学習を進めることができます。

持ち帰りについて

今後、児童・生徒がタブレット端末の活用に慣れ、使用のルールを理解してからは、タブレット端末の持ち帰りをしていく予定です。持ち帰りに関わるルール等の詳細については、決まり次第、お知らせする予定です。もうしばらくお待ちください。

情報モラルについて

児童・生徒が安全・安心にタブレット端末を活用していただけるように、情報モラル教育（情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度）についても折に触れて学習していきます。

Webの閲覧について

児童・生徒が安心・安全にタブレット端末を活用するために、Web（インターネット等）の閲覧については、危険な悪質サイトを閲覧できないようにフィルタリング設定を行っています。

アカウント利用について

多賀城市で配付した個人アカウントを使用しているネットショッピングでの購入やSNSに写真や動画のアップロード、書き込み等はできないように設定をしています。また、児童・生徒と上記のことがないように確認もしていきます。

オンライン学習開始に伴うタブレット端末の利用についての同意書及び貸出申請書

「オンライン学習開始に伴うタブレット端末の利用についての同意書及び貸出申請書」の内容について、お子様と一つ一つ確認しながら記入し、学校に提出をよろしくお願いいたします。もし、不明なことや気になる点等がありましたら、各学校にお問い合わせください。

アカウントID及びパスワードについて

児童・生徒のアカウントID及びパスワードは学校でも管理していますが、自宅でも控えを無くさないように保管をよろしくお願いいたします。なお、他者（友達等）にパスワードを教えないように確認しています。

破損・故障・紛失について

学校内での使用における破損・故障・紛失に関しては、基本的に多賀城市教育委員会で費用の負担をします。しかし、投げる、たたく等の乱暴な取り扱いや故意、または不注意による破損・故障等の際は、修理等の費用を負担していただく場合もあります。



家庭のご協力をお願い



多賀城市は、学習用の道具の1つとしてタブレット端末を児童・生徒に貸与し使用します。タブレット端末に触れながら情報モラル、スキルを育成していきます。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。